

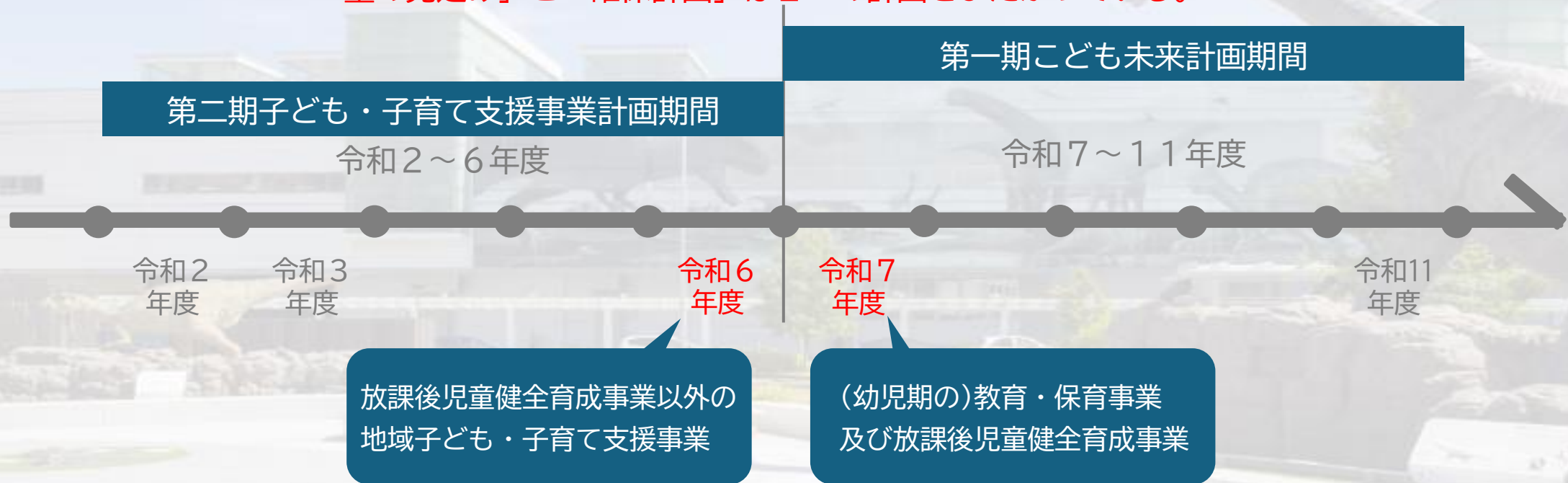
「量の見込み」と「確保方策」

資料にあたって

当該資料は、「第二期福井市子ども・子育て支援事業計画」（令和2～6年度）における**令和6年度(単年度)の実績を報告する**ものである（5年間の総括ではない）。

なお、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業（2）放課後児童健全育成事業」については、令和7年度の直近の数字が判明しているため、「第一期福井市こども未来計画」（令和7～11年度）の令和7年度の実績を報告する。

「量の見込み」と「確保計画」は2つの計画をまたがっている。



（参考）「子ども・子育て支援事業計画」は、令和7年度から他の計画とともに「こども未来計画」に一本化している。

（「量の見込み」と「確保方策」は、「第二期子ども・子育て支援事業計画」から

「第一期こども未来計画」に引き継いでいる）

概要

計画期間において、**(幼児期の)教育・保育事業**と**地域子ども・子育て支援事業**の「量の見込み」を算出し、見込みを踏まえた供給体制の「確保方策」を掲げる。

(幼児期の)教育・保育事業

保育園、幼稚園、認定こども園

地域子ども・子育て支援事業

児童クラブ、一時預かり、延長保育、病児保育、
地域子育て支援センター、乳児家庭全戸訪問 等

- ・ 近所の園を利用したい
- ・ 職場に近い園を利用したい
- ・ 通勤途中にある園を利用したい
- ・ 一時預かりを利用したい



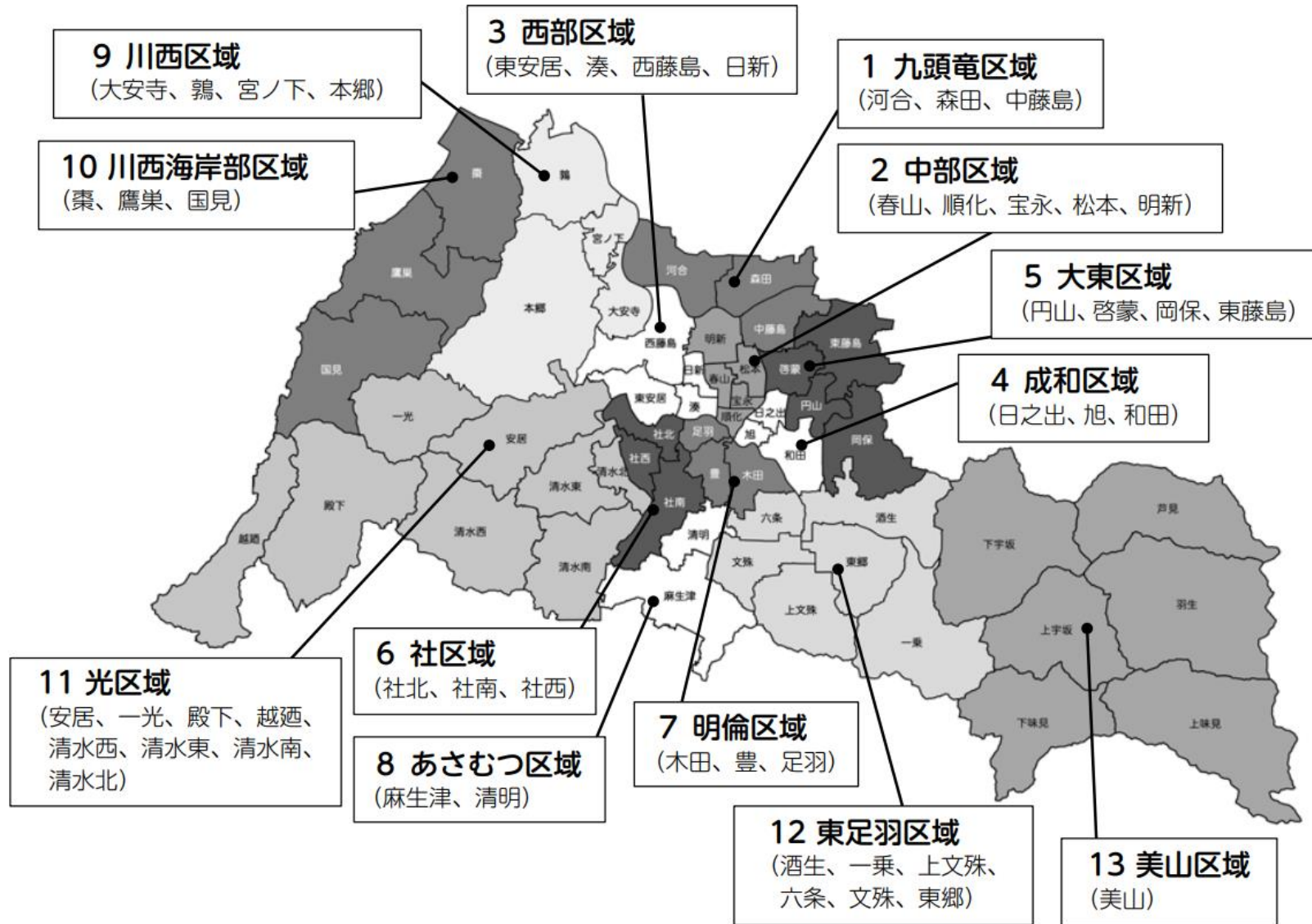
保護者やこどもが、自宅等から容易に利用できる 場所(区域の設定) が必要

利用したい ニーズの量(量の見込み) と、
ニーズに対応できる 確保量(確保方策)
が必要

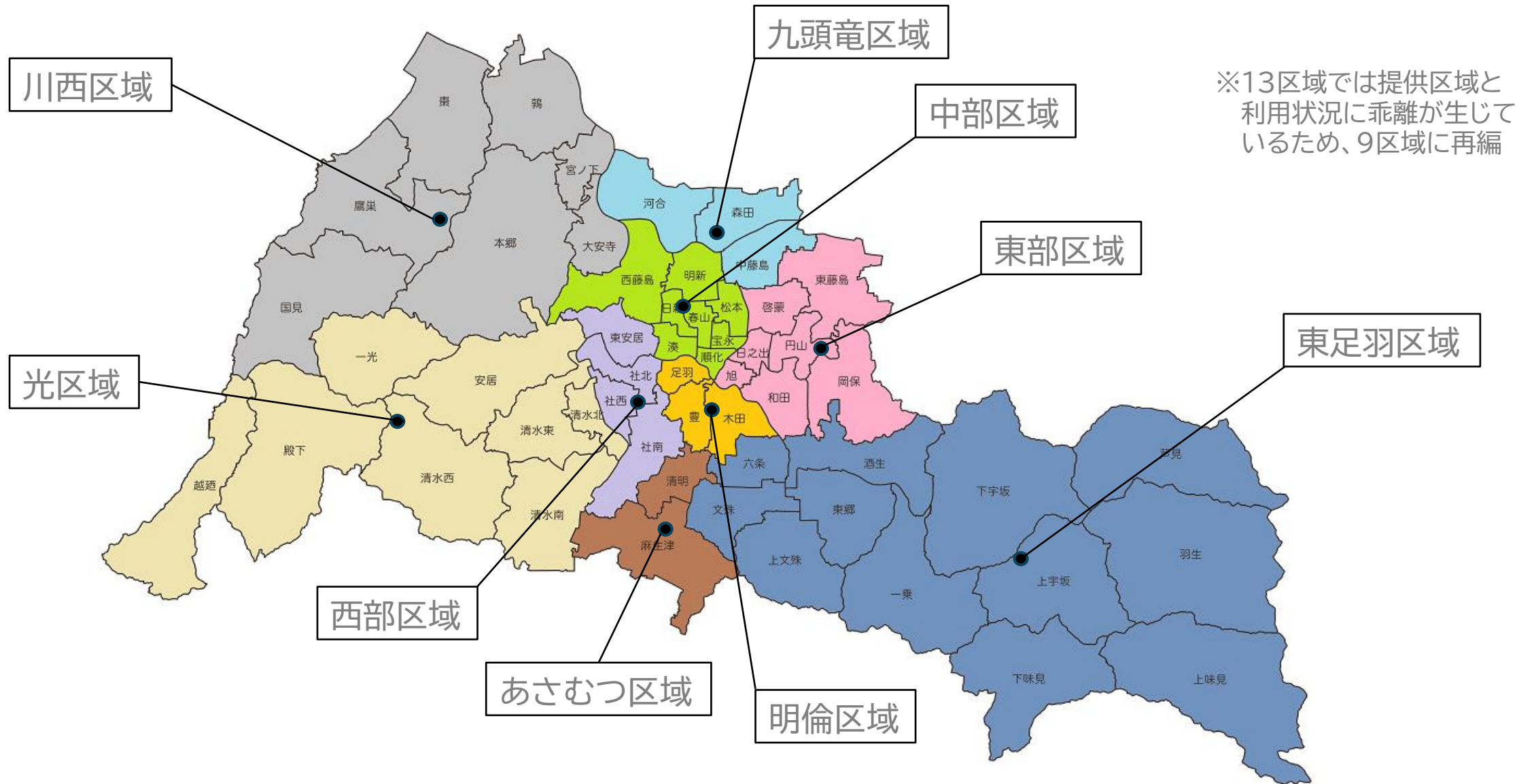
区域を定めた上で、

「(幼児期の)教育・保育事業」と
「地域子ども・子育て支援事業」の
「量の見込み」と「確保方策」を定める

教育・保育又は事業名		区域	区域設定の理由
教育・保育		9区域	地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、教育・保育施設の利用状況や整備状況等から判断して最も適切な区域であるため。
地域子ども・子育て支援事業	(1) 延長保育事業	13区域	在園児対象の事業であるため、教育・保育と同様の区域設定が適切であるため。
	(2) 放課後児童健全育成事業	小学校区	放課後の小学生対象の事業であり、日常的な広域利用は困難であるため。
	(3) 子育て短期支援事業	市全域	事業を実施する施設が限られており、区域を設定することで、事業を実施できない区域が生ずるため。
	(4) 地域子育て支援拠点事業	市全域	居住地区以外にも広域的な利用が見込まれるため。
	(5-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)	13区域	在園児対象の事業であるため、教育・保育と同様の区域設定が適切であるため。
	(5-2) 一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	市全域	居住地区以外にも広域的な利用が見込まれるため。
	(6) 病児保育事業	市全域	事業を実施する施設が限られており、区域を設定することで、事業を実施できない区域が生ずるため。
	(7) 利用者支援事業	市全域	市窓口において、市全域を対象に実施するため。
	(8) 妊婦健康診査事業	市全域	妊婦が各自で医療機関を選択するため。
	(9) 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	訪問事業であり、区域の設定を必要としないため。
	(10) 養育支援訪問事業	市全域	訪問事業であり、区域の設定を必要としないため。



(カッコ内は区域を構成する公民館区)



教育・保育

<市全域> ※令和7年度の結果

(単位:人)

年度 認定区分		R 7年度					R 8年度					R 9年度							
		1 号	2号		3号			1 号	2号		3号			1 号	2号		3号		
			教育 希望	左記 以外	1 歳	2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1 歳	2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1 歳	2 歳	0 歳
量の見込み①		829	4,540		1,282	1,471	287												
確保量 ②	特定教育・ 保育施設等	1,515	5,670		1,437	1,725	687												
過不足数（②－①）		686	1,130		155	254	400												

【語句の説明】

- 1号…1号認定（満3歳以上で、教育を希望する子ども（保育の必要性なし））
- 2号…2号認定（満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育を希望する子ども）
- 3号…3号認定（満3歳未満で、保育に必要な事由に該当し、保育を希望する子ども）

【確保方策】

全ての区域、認定区分で確保量がニーズ量を上回り、待機児童ゼロを維持しました。

<参考:九頭竜区域>

※令和7年度の結果

(単位:人)

年度 認定区分		R 7年度					R 8年度					R 9年度							
		1 号	2号		3号			1 号	2号		3号			1 号	2号		3号		
			教育 希望	左記 以外	1 歳	2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1 歳	2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1 歳	2 歳	0 歳
量の見込み①		128	724		240	269	80												
確保量 ②	特定教育・ 保育施設	210	957		248	293	109												
過不足数（②－①）		82	233		8	24	29												

年度 認定区分		R 1 0年度					R 1 1年度						
		1 号	2号		3号			1 号	2号		3号		
			教育 希望	左記 以外	1 歳	2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1 歳	2 歳	歳
量の見込み①													
確保量 ②	特定教育・ 保育施設												
過不足数（②－①）													

地域子ども・子育て支援事業

- (1)延長保育事業
- (2)放課後児童健全育成事業
- (3)子育て短期支援事業(ショートステイ)
- (4)地域子育て支援拠点事業
- (5)一時預かり事業
- (6)病児保育事業
- (7)利用者支援事業
- (8)妊婦健康診査事業
- (9)乳児家庭全戸訪問事業
- (10)子育て世帯訪問支援事業

(1)延長保育事業

ア 事業の内容

保育園、認定こども園等において、保育認定を受けた子どもを、通常の利用時間以外の時間において、保育します。

イ 令和6年度の実施結果

施設種類	実施園数	実利用人数
保育園	22園	205人
認定こども園	70園	1,665人
計	92園	1,870人

ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域>		(単位：人)			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	2,127	1,987	2,086	1,942	1,870
確保量②	2,127	1,987	2,086	1,942	1,870
過不足数 (②－①)	0	0	0	0	0

【確保方策】

延長保育の利用申込者全員に対応することができました。

(2)放課後児童健全育成事業 ※結果は令和7年度

ア 事業の内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全育成を図ります。

イ 令和7年度の実施結果

施設種類	施設数	登録児童数	
児童クラブ	85か所	低学年（1～3年）	3,206人
		高学年（4～6年）	331人

【確保方策】

放課後児童クラブの新設や定員の見直しなど、地域の実情に応じた環境整備に取り組み、入会要件を満たす放課後留守家庭児童を受け入れることができ、「待機児童ゼロ」を継続しました。

ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域>		(単位：人)				
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
量の見込み①		3,537				
	1年生	1,162				
	2年生	1,168				
	3年生	876				
	4年生	211				
	5年生	82				
	6年生	38				
確保量②		3,826				
過不足数(②－①)		289				

(3)子育て短期支援事業(ショートステイ)

ア 事業の内容

保護者の病気や出産、家族の看護等で子どもの世話ができない、また、冠婚葬祭や学校などの行事で子どもを連れて行けない等の理由により、一時的に家庭で養育できないときに子どもを預かります。

イ 令和6年度の実績結果

施設数	最大利用可能人数	利用実績
2か所	1,278人日／年	857人日／年

ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域>		(単位：人日/年)			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	224	262	349	623	857
確保量②	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278
過不足数 (②－①)	1,054	1,016	929	655	421

【確保方策】

既存施設で対応し、特に要保護児童を持つ家庭に利用を勧めることで、児童とその家庭の福祉向上を図りました。土日の利用が集中している状況ですが、多くの方が利用できるよう、日程の調整や弾力的な受入を行い対応しました。

(4)地域子育て支援拠点事業

ア 事業の内容

地域子育て支援センターにおいて、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育て相談や講習会等を通して、子育て家庭の支援を行います。

イ 令和6年度の実績結果

施設数	最大利用可能人数	利用実績
11か所	7,300人日／月	4,198人日／月



ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域> (単位：人日/月)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	2,596	2,981	3,097	3,756	4,198
確保量②	10,680	10,680	10,680	7,050	7,300
過不足数 (②－①)	8,084	7,699	7,583	3,294	3,102

【確保方策】

既存施設で対応しました。また、清水区域において新たな支援センターを開設するとともに、子育て世帯が多い九頭竜区域に新たな事業者を募集・決定しました（令和7年4月開始）。

(5-1)一時預かり事業(幼稚園型)

ア 事業の内容

幼稚園、認定こども園において、保育が必要とされる子どもを、通常の教育時間を超えて定期的に預かります。また、保育が必要とされない子どもを、保護者の事情等により迎えが困難な場合に不定期に預かります。

イ 令和6年度の実績結果

施設種類	施設数	利用実績
幼稚園 認定こども園	73か所	108,032人日／年

ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域>		(単位：人日/年)			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	114,588	125,061	116,487	113,781	108,032
確保量②	114,588	125,061	116,487	113,781	108,032
過不足数 (②－①)	0	0	0	0	0

【確保方策】

一時預かりの利用申込者全員に対応することができました。

(5-2)一時預かり事業(幼稚園型を除く)

ア 事業の内容

幼稚園、保育園、認定こども園、その他の場所で、家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児について、主として昼間に、必要な保育を行います。

イ 令和6年度の取組結果

施設種類	施設数	最大利用可能人数	利用実績
保育所等	95か所	—	53,599人日/年
トワイライトステイ	3か所	1,278人日/年	0人日/年
すみずみ子育てサポート事業	11か所	40,579人日/年	19,235人日/年
計	104か所	41,857人日/年	72,834人日/年

ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域>		(単位：人日/年)			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	65,399	66,996	64,646	74,378	72,834
確保量②	96,869	95,435	97,354	97,021	95,456
過不足数 (②－①)	31,470	28,439	32,708	22,643	22,622

【確保方策】

既存の施設によって対応しました。
(令和4年度に夜間保育事業者をすみずみ子育てサポート事業の事業者に追加したことで、夜間保育のニーズにも対応しています)

(6)病児保育事業

ア 事業の内容

病児・病後児を、医療機関等に付設された専用スペースで保育士及び看護師等が一時的に保育します。

イ 令和6年度の実績結果

事業の種類	施設数	最大利用可能人数	利用実績
病児	2か所	5,323人日／年	3,014人日／年
病後児	4か所	5,886人日／年	540人日／年
計	6か所	11,209人日／年	3,554人日／年

ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域>		(単位：人日/年)			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み①	1,968	3,919	2,889	3,879	3,554
確保量②	11,822	11,655	10,582	11,063	11,209
過不足数 (②－①)	9,854	7,736	7,693	7,184	7,655

【確保方策】

近隣市町と連携し、市内の既存施設だけでなく市外の施設も含めて広域的に対応しました。

(7)利用者支援事業

ア 事業の内容

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。

イ 令和6年度の取組結果

相談受付件数
6,170件



ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域> (単位：か所)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	基本型	1	1	1	1	1
確保量	基本型	1	1	1	1	1
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	こども家庭センター型	2	2	2	2	2
確保量	こども家庭センター型	2	2	2	1	2

【確保方策】

妊産婦や保護者の相談に保健師や保育士等の専門職が対応しました。令和6年度からは、「こども家庭センター型」として、こども家庭センター及び分室に設置しています。

(8)妊婦健康診査事業

ア 事業の内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

イ 令和6年度の実績結果

利用人数	利用回数
1,650人	19,597回

ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域>

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	人数 (人)	2,021	1,878	1,816	1,723	1,650
	健診回数 (回)	23,033	23,022	21,751	20,508	19,597
実施場所		県内医療機関、助産所				

【確保方策】

上記の体制で、妊娠期間中に、必要に応じた健康診査を実施しました。

(9)乳児家庭全戸訪問事業

ア 事業の内容

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、面接により子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。面接できなかった乳児については、乳児健診や予防接種、医療機関への受診履歴等により全員の実情を把握します。

イ 令和6年度の実施結果

対象人数	面接率
1,622人	100%

ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域>		(単位：人)				
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
量の見込み	1,889	1,844	1,760	1,681	1,622	
実施体制等	実施体制：保健師、助産師、看護師等による訪問 実施機関：福井市こども家庭センター					

【確保方策】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭へ保健師等が訪問指導を行いました。

(10)養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業

ア 事業の内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅に訪問し、育児・家事支援や養育に関する指導、助言を行うことにより、適切な養育の実施を確保します。

イ 令和6年度の実績

利用実績
38人

ウ 量の見込み及び確保方策(5年間)

<市全域>		(単位：人)			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	9	17	21	13	38
実施体制等	実施体制：保健師等（専門的相談支援）、委託団体（育児・家事支援） 実施機関：福井市こども家庭センター				

【確保方策】

支援を特に必要とする家庭に対し、育児・家事支援や、養育に関する相談や指導、助言を行うことができました。